

KISER Discussion Paper Series No.4  
2007/1

小泉構造改革における公共事業費の削減とその評価

呉 善充  
関西大学大学院経済学研究科  
博士後期課程

本稿の内容は全て執筆者の責任により執筆されたものであり、  
(財) 関西社会経済研究所の公式見解を示すものではない。

# 小泉構造改革における公共事業費の削減とその評価

呉 善充<sup>1</sup>

関西大学大学院

## 1. はじめに

2001年に発足した小泉内閣は「改革なくして成長なし」、「民間にできることは民間に」、「地方にできることは地方に」という改革の基本理念を示し、多くの国民の支持を受けることとなった。小泉内閣は2006年6月に「骨太方針2006」において改革の継続性を示したうえで、2006年9月をもって政権を閉じた。

小泉内閣が進めた改革の1つとして基礎的財政収支の改善がある。当初、小泉首相は国債発行額を30兆円に抑えるとした。実際のところ、国債発行額は30兆円を超えることになったが1998年からの小渕内閣が推し進めた国債発行にともなう公共事業による需要サイドから景気回復をはかる政策からの転換がうかがえる。経済成長率が高まることなく国債の残高が積み上がり、財政状況が悪化する中で小泉内閣の第Ⅰ期（2001年から2006年）は財政の健全化を目的とした。

財政を健全にするにあたっては歳出と歳入をどのような配分にするかによって政策が変化する。これまでの内閣とは違って小泉内閣は歳出削減を重視している。平成17年度の一般歳出（概算）に占める項目では社会保障関係費が20兆3,808億円でもっとも高く、ついで公共事業関係費が7兆5,310億円となっている。これら2つの歳出項目を削減する改革は財政健全化に大きく寄与するものと考えられる。

本稿では歳出改革の中で大きなウェイトを占める公共事業費について改革の評価をおこなうことにした。2001年に発足した小泉内閣が政権と閉じる2006年まで発表したいわゆる「骨太の方針」、「改革と展望」および「予算編成の基本方針」の中で公共事業費改革はどのように扱われ、どのような成果があったのかを評価し、財政健全化第Ⅱ期、第Ⅲ期と改革を継続すればどのような効果があるかを見ることにしよう。

## 2. 改革前の公共事業の実態と問題点

「骨太方針2001年<sup>2</sup>」は小泉改革の方針が示されている。公共事業改革については「第2章新世紀型の社会資本整備－効果と効率の追求」として取り上げている。公共投資の問題点として「分野別の配分の硬直性」<sup>3</sup>、「事業によっては国主導で「全国画一的な施設」などを生む仕組み」<sup>4</sup>と受益と負担のバランスを欠いた公共投資の存在をあげている。日本の公共投資規模が欧米と比較して高いことから、投資規模は見直すべきとしている。

<sup>1</sup> 連絡先：ca3d002@ipcku.kansai-u.ac.jp

<sup>2</sup> 内閣府（2001）「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」をさしている。

<sup>3</sup> 内閣府（2001）11 ページ、23 行目から引用。

<sup>4</sup> 内閣府（2001）11 ページ、24 行目から引用。

表1 公共事業関係費の配分の推移

	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
1. 治山治水対策事業費	16.2%	16.2%	15.6%	15.5%	14.5%	15.5%	16.4%	14.9%	14.8%	15.8%	14.7%	15.1%
2. 道路整備事業費	31.3%	28.2%	26.8%	25.5%	25.3%	26.2%	27.8%	28.0%	27.4%	29.4%	25.3%	26.4%
3. 港湾漁港空港整備事業費	7.8%	7.8%	7.4%	7.3%	6.5%	6.9%	7.5%	6.9%	6.9%	7.7%	6.7%	7.0%
4. 住宅対策費	9.5%	11.8%	13.4%	13.3%	13.3%	14.8%	12.7%	13.6%	14.0%	12.5%	16.6%	17.3%
5. 下水道環境衛生等施設整備費	9.7%	14.2%	14.0%	13.7%	15.3%	16.4%	18.0%	17.6%	15.7%	17.8%	17.2%	17.3%
6. 農業基盤整備費	12.4%	13.2%	12.7%	12.4%	12.1%	13.8%	12.6%	10.6%	11.0%	11.6%	10.9%	11.0%
7. 林道工業用水等事業費	2.5%	2.7%	2.4%	2.2%	3.3%	3.6%	4.0%	3.3%	3.6%	3.9%	4.4%	4.5%
8. 調整費等	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.4%	0.2%	1.9%	0.4%	0.4%	0.5%
9. 災害復旧等事業費	10.3%	5.7%	7.4%	9.9%	9.5%	2.6%	0.7%	4.7%	4.8%	0.8%	3.9%	0.9%
公共事業関係費(億円)	33,137	68,010	69,223	70,132	142,164	112,175	97,447	148,555	122,351	94,307	99,046	84,239

出所：『財政金融統計月報（予算特集）』各年度版から作成。

表2 公共事業費の所管別の配分の推移

所管別	1990年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	所管別	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
総理府	16.54%	12.80%	15.26%	15.80%	15.76%	17.22%	内閣府	2.67%	2.79%	2.83%	2.99%	2.70%	3.88%	4.96%
北海道開発庁	10.38%	7.90%	9.52%	9.72%	9.28%	9.20%	総務省	0.18%	0.27%	0.30%	0.07%	0.07%	0.07%	0.07%
環境庁	-	0.09%	0.11%	0.12%	0.15%	0.15%	厚生労働省	1.23%	1.20%	1.15%	1.27%	1.17%	1.12%	1.17%
沖縄開発庁	2.87%	2.25%	2.66%	2.76%	2.82%	2.73%	農林水産省	14.28%	13.93%	13.14%	13.97%	14.20%	13.70%	12.78%
国土庁	3.29%	2.56%	2.97%	3.20%	3.52%	5.13%	経済産業省	0.09%	0.08%	0.06%	0.06%	0.05%	0.05%	0.04%
厚生省	2.46%	2.48%	2.65%	2.77%	3.13%	2.84%	国土交通省	79.45%	79.11%	80.71%	79.72%	80.17%	79.69%	79.53%
農林水産省	16.71%	14.96%	16.48%	16.17%	14.02%	14.38%	環境省	2.11%	2.61%	1.80%	1.92%	1.65%	1.49%	1.44%
通商産業省	0.17%	0.10%	0.13%	0.11%	0.09%	0.09%								
運輸省	4.44%	7.06%	4.93%	4.96%	4.72%	5.09%								
建設省	59.68%	62.60%	60.55%	60.19%	62.28%	60.38%								

出所：『財政金融統計月報（予算特集）』各年度版から作成。

表1は過去30年間の公共事業関係費の配分と公共事業費（名目値）の推移をあらわしたものである。1990年代後半の公共事業関係費がかなり大きいことがわかる。これは90年代の不況対策として需要喚起をねらっておこなわれた政策によるものであるが、景気上昇とはならなかった。公共事業による乗数効果については近年の研究では低下を指摘しているものが多い。

井堀・中里・川出（2002）は90年代の財政政策をマクロ経済レベルで評価している。彼らはマクロの経済変動を長期的な変動である基調的変動と短期的な変動である循環的変動にわけて財政政策の効果を統計的な手法をもちいて分析している。結果として「公的固定資本形成による財政支出が経済変動にそれほど影響を与えなくなっている」としている<sup>5</sup>。吉野・亀田(1999)では1975年から1997年のデータを用いて財政支出のGNPに対する効果を実証分析が行われている。結果として、「プラザ合意前までは3以上あった財政支出乗数は、

<sup>5</sup> 井堀・中里・川出(2002)、50ページ、19行目から引用。

その後急落し、バブル期には2前後まで回復したものの、その後再び減少、最近では0.98から0.45にまで落ち込んでいる。」としている<sup>6</sup>。景気対策としての公共事業を追加的におこなうのではなく、効率的、戦略的な事業をおこなっていく必要がある。小泉内閣では景気対策としての公共事業を予算に組んではない。公共事業費は2004年度では8兆4,239億円となっており、その水準は公共事業による景気対策をする以前の状態に戻っている。

つぎに配分の硬直性についてみてみよう。表1によると配分の割合において著しく変化した部門は見あたらない。治山・治水事業、道路整備事業、港湾・航空整備事業などは毎年ほとんど同じ配分である。公共事業を実施する所轄省庁への配分はどうなっているのだろうか。これを見たものが表2である。所轄別に見ても、配分はかなり硬直的であるといえよう。1990年から1999年にかけて建設省への配分はほぼ60%で一定である。2000年以降であっても国土交通省への配分はほぼ80%で一定である。過去16年間で農林水産省への配分が若干減少した程度である。

ある部門の整備が進むと、その部門への投資配分が少なくなっていくともよいと考えられるが、30年間もこのような配分であるというのは、硬直性は強いといえるだろう。「骨太方針2001年」では公共事業の硬直性を改革するために道路特定財源の見直し、地域間の予算配分の合理性、費用対効果・実施可能性の検証をおこなうとしている。

「骨太方針2001年」では日本の公共事業が欧米と比較して規模が著しく大きいということが指摘されている。このことを確認するために表3に2002年時点での公共事業の国際比較をおこなってみた。

表3 2002年における公共事業費の対GDP比率

アメリカ	イギリス	ドイツ	イタリア	日本
2.53%	1.28%	1.63%	1.89%	4.67%

出所：『OECD国民経済計算2004』から作成。

表3はOECDが発表しているデータを用いて公共事業費の対GDP比率を比較したものである。表によると、たしかに欧米と比較して日本の公共事業の規模は大きいことがわかる。第2次世界大戦によって日本と同様に社会資本の水準が著しく低下したドイツと比較しても日本の公共事業の規模は大きいといえる。小泉内閣が唱える公共事業のコスト削減、事業の重点・効率化を進めることで日本の公共事業の規模は低下していくものと考えられる。

### 3. 改革の具体的内容

#### 3. 1 骨太方針での公共事業改革

硬直性に関しては「平成14年度予算編成の基本方針（平成13年12月4日閣議決定）」においても触れられている。公共投資は重点分野へシフトさせるという考えのもとに厳しく見直す分野について言及している。見直す分野は「下水道・工業用水」、「治山・治水」、「公

<sup>6</sup> 吉野・亀田(1999)、141 ページ、14 行目から引用。

営住宅等の整備」、「空港整備」であり、「農林水産」に関しては公共事業によらない政策手段をとることを押し進めるとしている。

「骨太方針2002」では2001年度の公共事業改革はさらに押し進めるべきであるとしている。特に公共投資の実効ある重点化、効率化を実現するために「さらなる厳格な事業評価を行い、その結果を予算編成に十分反映する必要がある。このため、事前評価に同種事業の事後評価の結果を確実に反映する仕組みを構築する。」としている<sup>7</sup>。事業関係計画のあり方については、計画策定が必要なものでも抜本的な見直しが不可欠としている。その抜本的な見直し部分としては、6つ挙げている<sup>8</sup>。

「骨太方針2003」では別紙として「2 重点項目の改革工程」の1項目のなかに公共事業が含まれており、改革工程として以下のように3つあげており、国と地方との公共事業にかんする役割分担とその財源についての改革を謳っている。

1. 地方道路整備臨時交付金の運用改善
2. 市町村事業等に係る国庫補助負担事業の原則廃止・縮減
3. 事業主体としての国と地方の役割分担の明確化

「骨太方針2004」では景気対策として追加的な公共事業が行われていた1990年代の時期以前の水準へ公共事業費を戻すことを目指している。公共事業を行うにあたって重点化・効率化をはかることでコスト削減をしていくこと、国家的な政策課題と対応させること、地方の自主性・裁量性を拡大させていくとしている。

「骨太方針2005」では「平成14年の改革と展望」で示されている小泉改革における公共事業改革を進めていくとしている。また、事業実施段階での入札と契約の透明性、公正性を確保するとしている。公共事業の入札と契約の透明性については、過去から現在にいたるまで政治的な問題としても多く取り上げられてきた問題である。

### 3. 2 入札改革と公共事業再評価

入札に関する問題として多く取り上げられるのが談合である。公共事業を請け負う業者は本来、競争入札により決定されるはずであるが企業間で談合することで自らの利潤を確保しているという問題である。公共事業費は租税による資金調達が行われているので談合によって工事価格が上昇することは納税者にとっては望ましくない。

公共事業の受注における談合問題への取り組みは1993年の中央建設業審議会による提言により大きく進歩した<sup>9</sup>。この提言は公共事業の入札制度や契約制度に対して多くの改革案を示している。改革案として大きく3つ提言している。1つめは、参加業者は資格、経営事項、技術力の審査を経た上で大規模な工事に関する入札方法に一般競争方式を導入したことである。2つめは指名競争方式について、発注側は指名されなかった業者に対して指名されなかった理由を説明すること、指名競争のやり方として公募型と工事希望型を導入

<sup>7</sup> 内閣府(2002)、26 ページ、31 行目より引用。

<sup>8</sup> 詳しくは内閣府(2002)、27 ページを参照。

<sup>9</sup> 中央建設業審議会 (1993)「公共工事に関する入札・契約制度の改革について」を指している。

することである。3つめは工事完成保証人制度を廃止し、入札監視委員会の設置とそれにあわせて受注業者を選ぶ際に用いる情報整備や不正を行った業者への制裁の徹底である。この改革案は1994年に閣議了解されている<sup>10</sup>。

1993年からの改革によって大規模工事に関して一般競争入札が取り入れられたが、談合問題は再燃し、2000年11月に新たに法律が制定された<sup>11</sup>。この法律では、公共事業に関する発注、入札、契約までの内容に関する情報を公開することを定めている。入札に関しては2億円以上7億円未満の事業は一般競争入札、1億円以上2億円未満の事業は公募型指名入札、1億円未満の事業は工事希望型指名入札をすることが試行された。

国土交通省は2004年に「建設産業構造改善プログラム2004」を発表している。そこでは建設産業が取り組むべきテーマの1つとして「入札契約の適正化の徹底」が取り上げられている<sup>12</sup>。国土交通省が推進する事業として「地方公共団体等における入札契約情報の公表の促進」、「地方公共団体等における入札監視委員会等第三者機関の設置の促進」、「違約金特約条項の導入等不正行為に対するペナルティの強化」が挙げられている。

談合問題以外の公共事業に対する問題点としては、公共事業の再評価があげられる。一旦工事がはじまった公共事業については、計画当初とは、状況が異なっても事業が継続されるケースが多かった。そこで最近では、公共事業の再評価をおこなう方針が打ち出されるようになった。1998年3月27日の閣僚懇談会資料によれば、再評価システムは、各省庁が所管するすべての公共事業が対象となっている。公共事業再評価システムについて以下のように述べられている。「事業採択後一定期間を経過した公共事業について再評価を実施し、その結果に基づき必要な見直しを行うほか、継続が適当と認められない場合は休止又は中止とする新たな「再評価システム」を導入することとする。<sup>13</sup>」

再評価行う事業としては、3つあげている。1つめは事業が採択されて5年が経過しているが、未着工である事業である。2つめは事業が採択されてから5年から10年が経過している時点でなお継続している事業である。3つめは社会情勢が急に変化しているの見直しものである。再評価に対する客観性と透明性については「学識経験者等の第三者の意見と聴取する仕組みを導入する。」とし<sup>14</sup>、結果や手続きを公表するとしている。

再評価に用いている方法は費用対効果分析である。2000年から2006年にかけて国土交通省はインターネット上で再評価の結果を公表している。表4において再評価を通じてどのくらいの中止あるいは継続が決まったのかをまとめている。表4によると、2000年と2005年に中止が17.8%、15.0%という値を示しているほかは軒並み5%にも満たない割合である。中止の割合が高い2000年でも継続が80%を超える割合である。2006年は時期が早いことを勘案すると、継続がかなり高い割合を示していることは再評価とは名前だけであるといわざるを得ない。公共事業の再評価の改革として中山（2001）は「国土交通省が実施している再評価の視点は、社会経済情勢の変化、投資効果、事業の進捗状況、事業進捗の見

<sup>10</sup> 1994年1月「公共事業の入札・契約手続の改善に関する行動計画」として閣議了解されている。

<sup>11</sup> 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」を指している。

<sup>12</sup> ほかのテーマに関しては国土交通省（2004）を参照。

<sup>13</sup> 行政管理研究センター（2001）212ページ、20行目から引用。

<sup>14</sup> 行政管理研究センター（2001）213ページ、17行目から引用。

込み、代替案の可能性などにとどまっている。」とし<sup>15</sup>、より多くの視点から公共事業の再評価をするべきであると提言している。

表4 公共事業再評価の結果（国土交通省所轄分）

	中止	見直し継続	継続	評価手続き中
2000年	17.8%	0.2%	80.9%	1.1%
2001年	2.7%	0.4%	95.8%	1.1%
2002年	3.5%	0.5%	94.8%	1.3%
2003年	1.9%	1.9%	95.7%	0.6%
2004年	4.0%	4.0%	80.0%	12.0%
2005年	15.0%	5.0%	60.0%	20.0%
2006年	0.0%	0.0%	36.4%	63.6%

出所：国土交通省公表資料から作成<sup>16</sup>。

建設産業が担う雇用割合や公共事業が建設産業の事業額に占める割合は高いことから急激な改革は困難であるが、コスト削減を政府主導で行うことでより効率的な公共事業が推進されることが望まれる。

### 3. 3 改革の成果

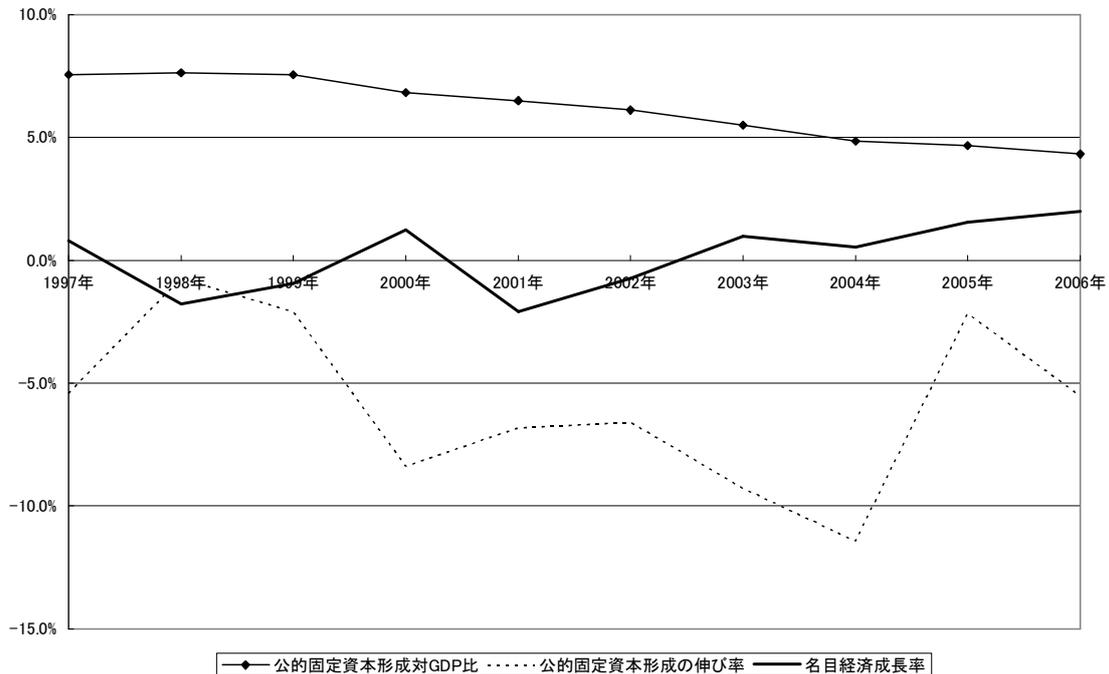
骨太方針での改革とそれを具体化した入札改革、公共事業再評価によって、小泉内閣は政治的な抵抗が強いと考えられる公共事業費の削減を進めることができたのであろうか。図1には1997年から2006年までの公的固定資本形成の対GDP比、公的固定資本形成の伸び率と名目経済成長率が示されている<sup>17</sup>。データによると、1997年から1999年までの公的固定資本形成対GDP比は7.6%で横ばいである。この間、名目経済成長率がマイナスであったことを考えると公共事業推進による景気対策がうかがえる。

<sup>15</sup> 中山（2001）、194 ページ、8 行目から引用。

<sup>16</sup> 国土交通省ウェブページ内（<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/index.html>）よりデータを入手している。

<sup>17</sup> 公共投資額を SNA(国民経済計算)レベルで把握するために公的固定資本形成とした。

図1 公共投資額と経済成長率のこれまでの推移



出所：財務省『財政統計（平成18年度）』より作成。

2001年の小泉内閣が発足して以降は公的固定資本形成対GDP比、とその伸び率は常にマイナスの値を示している。2003年、2004年はとくに削減が進められており、その伸び率はマイナス9.3%とマイナス11.4%である。公的固定資本形成は小泉内閣が発足した2001年時点では32.0兆円であったが、2006年時点では22.2兆円となっており、その削減額は9.8兆円となる<sup>18</sup>。小泉内閣が行った公共事業費の削減額はかなりの額になっているといえるだろう。小泉内閣の標榜である「改革なくして成長なし」に関してしてみると、名目経済成長率はもっとも公共事業費が削減された2003年、2004年あたりから1.0%、0.5%とプラス成長を記録し、2001年、2002年とマイナス成長からの回復となっている。これまでの経済政策とは異なり、供給側の無駄を省いていくことによる景気回復が読み取ることができるだろう。

#### 4. 骨太方針2006年における改革の評価

「骨太方針2006」においては2006年を「長期停滞のトンネルを抜け出し、(中略)今や我々は、「新たな挑戦の10年」の出発点に立っている。」とし<sup>19</sup>、改革による景気回復と新生した日本経済をうかがわせる。「骨太方針2006」の課題としては、3つの優先課題として、「成長力・競争力強化」、「財政健全化」、「安全・安心で柔軟かつ多様な社会の実現」を挙げている。本稿では「財政健全化」について見ていくことにしたい。

<sup>18</sup> 本稿執筆時点においてはSNAの2006年度版が入手可能になっており、分析時に入手不可能であったため4章における2006年の推計値とは異なっている。

<sup>19</sup> 内閣府(2006)、1ページ、5行目から引用。

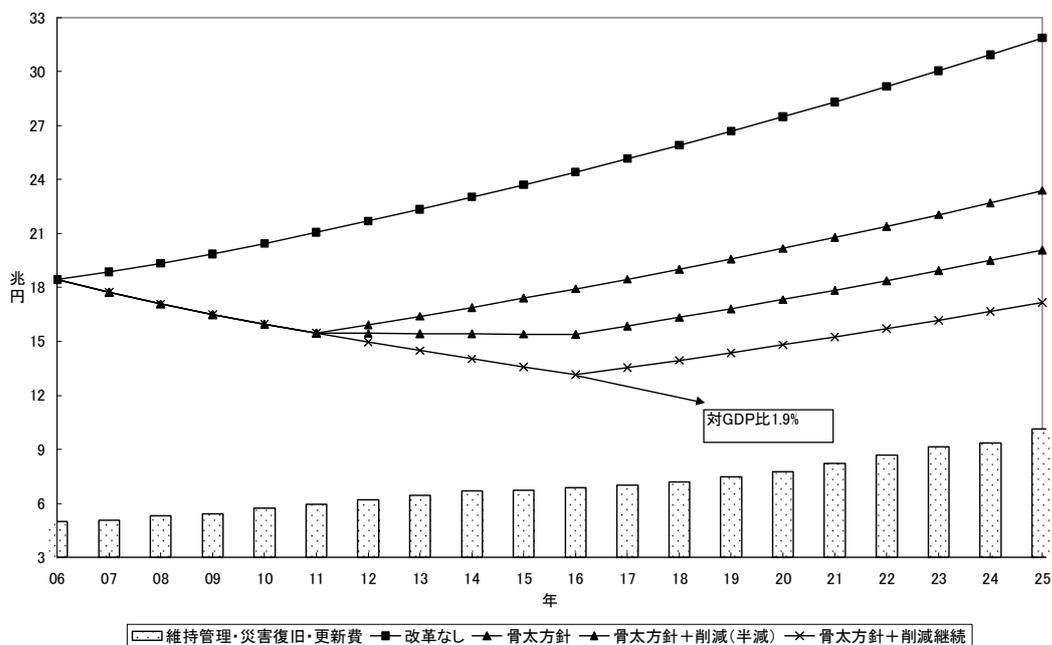
財政健全化の達成は「歳出・歳入の一体改革」への取り組むことを徹底することを必要とし、そのためには、「将来の数値目標、選択肢。工程表等を含めその全貌を分かりやすく提示することが必要である。」としている<sup>20</sup>。

「骨太方針2006」の別紙には公共事業関係費について、景気浮揚策としての公共事業と決別し、「あらゆる分野で官民格差等を踏まえたコスト縮減や入札改革などを進め、重点化・効率化を徹底する」とし<sup>21</sup>、また「経済成長との関係を勘案したこれまでの実質の削減率の実績による対応を視野に入れる必要がある。」としている<sup>22</sup>。このことは、公共事業のかかえる入札状況の不透明さと非効率性の改革を行うことの意味表示ととらえることができるだろう。

これまで進められてきた改革と今後継続していく改革により公共事業費は中長期的にどのような額になっていくのであろうか。小泉内閣が発足して以来、2006年まで継続的に公共事業関係費は削減されてきた。「骨太方針2006年」では歳出・歳入の一体改革をおこなうにあたってさらなる削減をおこなうとしている。削減に際してはこれまで通り、重点化・効率化をしていくことで名目額を対前年度比3%削減することを今後5年間継続するとしている。

「骨太方針2006年」では、歳出項目としての公共事業は前年度比マイナス3%の削減をおこなうことで3.9兆円から5.6兆円削減できるとしている。そこで2006年時点のSNAベースの公共投資額を18.4兆円として2006年の改革は中長期的にどの程度の削減額をもたらすのかを試算してみた。

図2 改革による公共投資額の推移



<sup>20</sup> 内閣府(2006)、5 ページ、8 行目から引用。

<sup>21</sup> 内閣府(2006)、41 ページ、38 行目から引用。

<sup>22</sup> 内閣府(2006)、42 ページ、10 行目から引用。

図2には計算結果が示されている。試算の内容として2006年以降まったく改革することなく、公共投資額が名目経済成長率で伸びていくケース、骨太方針2006年の改革が第Ⅱ期（2006年から2011年）まで進めたケース、骨太方針2006年の改革の内容が第Ⅲ期（2007年から2016年）は削減額が半減になるケース、骨太方針2006年の改革が第Ⅲ期も継続されるケースの4ケースである。また表4において2011年と2016年における改革のメニューの違いによる公共投資削減額を示している。

図2によると、公共投資削減をおこなわず、名目経済成長率と同じ比率で公共投資が伸びた場合、2011年の公共投資額は21.1兆円となり対GDP比で3.5%になる。骨太方針は2011年時点でのプライマリーバランス黒字化を目標としており、2011年時点で改革を終えるとすれば、公共投資額は5.6兆円削減され、15.5兆円となる。この額は対GDP比で見ると、2.6%であり、2002年のアメリカの公共事業費の対GDP比である2.5%に近い値となる。

表5 改革メニューの違いによる公共事業の削減額

	2006年－2011年	2012年－2016年	2011年削減額	2016年削減額
骨太方針	前年度比3%削減	名目成長率	5.6兆円	6.5兆円
骨太方針2006＋増税	前年度比3%削減	名目成長率	5.6兆円	6.5兆円
骨太方針2006＋削減継続（半減）＋増税	前年度比3%削減	前年度比1.5%削減	5.6兆円	9.0兆円
骨太方針2006＋削減継続＋増税	前年度比3%削減	前年度比3%削減	5.6兆円	11.3兆円

2011年以降も改革を継続するが、削減の程度を半減に緩めるケースでは2016年時点で9.0兆円削減されて、15.4兆円となる。この額は対GDP比で見ると、2.2%である。最後に2011年時点まで改革の手綱を緩めることなく継続したケースでは2016年時点で11.3兆円削減され、13.2兆円となる。この額は対GDP比で見ると、1.9%となり2002年のイタリアの公共事業費の対GDP比である1.9%に並ぶことになる。2002年時点でのドイツ、イギリスには少し及ばないが公共投資額を前年度比3%削減するという改革を第Ⅲ期も継続することによってようやく欧米並みの公共投資規模を達成することができる。

公共事業費を改革目標通りに継続していくとかつて1970年代に対GDP比率で10%近く行われていた公共事業のメンテナンスに支障をきたすのではないかと懸念が生じてくるだろう。改革により公共事業費が削減されることで歳出削減に寄与し、プライマリーバランスが改善することはよいことであるが、必要な公共事業は推進していかなければならない。公共事業費が削減されたことでメンテナンスだけしか公共事業ができないという事態

は避けなければならない。

そこで『国土交通白書(平成17年度)』で推計が行われている今後の維持管理費、災害復旧費、更新費を参考にし、改革による公共事業費の削減と今後のメンテナンス費との関係を見ることにした。図2において改革のメニュー別による公共事業費の推計とメンテナンス費との関係を示している。

『国土交通白書』では、これまで行われた公共事業の成果が老朽化するために今後は維持管理、更新費がかさみ増加傾向になると予測されている。

維持管理、更新費に関しても重点化、効率化が必要であるが、2006年の改革を第Ⅲ期まで継続しても維持管理、更新費、災害復旧費を足した額よりも高い公共投資額は確保でき、新規の公共投資がまったく不可能ではないことがわかる。

小泉内閣は、これまでなかなか改革の手が及ばなかった公共事業の分野に改革の手をつけた。「骨太方針2006」によると、5年間に15%のコスト削減を達成しているとしている。今後は景気回復とともに名目賃金の上昇が予測され、これはコスト削減の阻害要因となりうる。日本の公共事業には入札制度や契約制度においてコスト高の要因があることは以前から指摘されている。この部門の改革をより一層進め、重点的かつ効率的な公共事業をすることによりコスト削減が達成される必要があるといえよう。

#### <参考文献>

井堀利宏・中里透・川出真清（2002）「90年代の財政運営：評価と課題」、『フィナンシャル・レビュー』,July.

岩本康志（2002）「財政政策の役割に関する理論的整理」『フィナンシャル・レビュー』,July.

大野泰資（2003）「公共工事における入札・契約方式の課題」『会計検査研究』,No.27.

金本良嗣編（1999）『日本の建設産業』日本経済新聞社.

建設経済研究所（2006）『公共投資の再評価と建設産業の新展開－日本経済と公共投資 No.46－』大成出版社.

中山徹（2001）『公共事業改革の基本方向』新日本出版社.

NIRA(2002)「社会資本整備の透明性・効率性向上を目的とした三者構造執行形態導入の必要性に関する研究」,『NIRA研究報告書』,NO.20020019.

内閣府（2006）『ここまで進んだ小泉改革－経済構造改革の成果と進捗状況－』

吉野直行・亀田啓悟(1999)「財政支出乗数の実証分析」吉野直行・中島隆信編『公共投資の経済効果』所収,日本評論社.

#### <参考資料>

行政管理研究センター（2001）『政策評価ガイドブック』,ぎょうせい.

国土交通省(2003)「入札契約適正化の徹底のための当面の方策について」

国土交通省（2004）「建設産業構造改善推進プログラム2004－公正・透明で競争性の高い市場を目指して－」

内閣府(2001)「平成14年度予算編成の基本方針」

内閣府(2005)「平成18年度予算編成の基本方針」

内閣府(2004)「構造改革と経済財政の中期展望—2003年度改定について」

内閣府(2005)「構造改革と経済財政の中期展望—2004年度改定」

内閣府(2001)「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」

内閣府「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」2002年度から2006年度版.